資料２

メンテナンスマニュアルの確認について

１.メンテナンスマニュアルの検討に至る経緯

- 山岳地等は、日常的な保守点検が困難なため、管理者が安定的な運用を図るためには、マニュアルが必要不可欠である。
- マニュアルの充実は、メーカー（技術）の信頼性を確保する上で重要な存在である。
- 実証試験要領では、マニュアルの確認方法について具体的な言及はしていない。
- 実証済みメーカーのマニュアルも、記載項目や内容に大幅なばらつきがあり、討議の中で改善の必要性について指摘されている。

以上のような経緯から、技術ユーザーに対する情報提供としてのマニュアルに記載すべき内容について、項目を検討する。また、メーカーやユーザー等に記載すべき項目について周知することで、必要性を訴えていくこととしたい。

２.メンテナンスマニュアルの検討の方向性（案）

２－１.法的枠組み等について

維持管理要領書（取扱説明書）に関する、法的枠組み等について以下に示す。

① 製品に取扱説明書を添付することについて、**法的な枠組みは現在ない。**（経済産業省製品安全課問合せ）

② **日本工業規格　消費生活用製品の取扱説明書に関する指針**（JIS　S 0137:2000）において、「取扱説明書に示すことが望ましい事項」、「取扱説明書の作成及び構成に対する推奨事項」が示されている。また、付属書にて、「取扱説明書の評価、項目チェックリスト」が示されている　＜参考 1＞参照

③ **浄化槽登録申請書の添付図書**（全国浄化槽推進市町村協議会）として、使用者へのパンフレット、維持管理要領書について、記載されていることが望ましい項目が示されている。　＜参考 2＞参照

④ **マニュアルコンテスト憲章**（テクニカルコミュニケーター協会）　日本マニュアルコンテストを通じて、マニュアル全体の品質向上努力を活性化させることを目的とし、開催されている。また、具体的な審査方法は、年度毎の実行委員会の検討に委ねる。別途マニュアル評価サービスも有償で実施している。

２－２．　各実証済み技術のマニュアルに記載されている項目の整理

実証済み技術に関する維持管理マニュアルについて、主な記載項目を抽出し、下記表にまとめる。

大項目	中項目
I.　製品説明 （日常管理者向け）	1.　利用上の注意 2.　＊ 運転・使用方法 3.　＊ 日常点検・清掃・頻度 4.　＊ 処理の仕組み 5.　製品仕様 6.　システムフロー 7.　主要機器一覧 8.　各槽仕様 9.　各部名称 10.　トイレ室内
II.　専門管理 （専門技術者向け）	11.　保守点検表 12.　処理槽 13.　（オゾン装置） 14.　循環水等 15.　制御盤 16.　＊ 補修・交換部品
III.　発生物の搬出及び処理・処分	17.　汲取り
IV.　トラブル対応	18.　トラブル時の対応
V.　開山・閉山対応	19.　開山・閉山対応

＊事務局追記項目

２－3.実証試験での確認方法（案）

記載されることが望ましいと考えられる項目について、記載の有無（もしくは、該当しないこと）を確認することを基本とし、より詳しい指摘が必要な場合、留意点を報告書に記載する。